

# 八戸工業大学

平成 25 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 26 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 八戸工業大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、八戸工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神として、四書五経の一つである「大学」による「正己以格物（せいきいかくぶつ）」を掲げ簡潔に表現されている。教育理念、使命・目的及び教育目的は、ホームページなどに明示して学内外へ周知されており、大学の個性・特色に反映して明確に定められ、地域に根差した知の拠点としての機能を果たしている。中長期的な計画を示した「HIT Grand Design 50」にも使命・目的及び教育目的が反映されており、多方面にわたって具体的な戦略と対応策が描かれている。また、学部及び研究科などの三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に、使命・目的及び教育目的が十分反映されている。

#### 「基準2. 学修と教授」について

入学者受入れの方針は、明確に定められて周知徹底されており、その方針に沿った入学試験が適切に行われている。教育目的・目標の達成のため、教育課程編成方針と学修・教育方法などが明確化され、教員と職員の協働による学生への学修及び授業支援に対する体制は充実している。単位認定の評価基準が明確に設定され、進級及び卒業・修了要件が適切に定められており、厳正かつ慎重に適用されている。教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。授業アンケートなど点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善のためにフィードバックしている。教育目的に即した教員が確保され、適切な配置と教員評価が行われている。

#### 「基準3. 経営・管理と財務」について

経営においては、法令及びこれに則った寄附行為・規定などを遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努力し、社会の負託と要請に応えている。使命・目的の実現への継続的努力がなされ、大学の使命・目的の達成と経営の改善のための意思決定の迅速化を図るとともに、管理運営上の諸課題について審議や意見交換を行い、法人業務の円滑な執行に努めている。業務執行については、教学部門と事務部門との連携を重視しながら、各部署の業務が適切に遂行され、かつ指揮命令伝達が円滑に行われるよう配慮されている。また、過年度からの状況を踏まえ、大学を安定的に運営するために収支改善を迅速に推進して、中長期的に改善を図る財務運営を目指している。

会計処理や監査は、学校法人会計基準や学内の関係規定に基づいて、適正に実施されている。

#### 「基準4. 自己点検・評価」について

教育の質保証のために自己点検・評価は整備され、「八戸工業大学自己点検・評価運営委員会規程」に基づいて、学長のほか教学部門及び事務部門の部門長などで構成される委員会によって実施体制が整えられ、改善・向上に向けて自己点検・評価が定期的に実施されている。現状把握のための調査は十分に行われ、データの収集と分析を行える体制を整備している。自己点検・評価の結果、認識された各基準・各視点の課題に対し改善・向上方策（将来計画）を示し、担当の部門及び各委員会が方策の具体的実現を図っていくなど、大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みが確立されている。

総じて、大学が掲げる建学の精神と使命・目的に基づき、適切に教育・研究に取り組んでいる。学修及び教授においても、早い時期から JABEE（日本技術者教育認定機構）による審査を導入して全学的に推進しており、さまざまな創意工夫が施され、努力を続けている。また、創立 50 周年を迎える平成 34(2022)年までの中長期的な計画を示した「HIT Grand Design 50」を策定するなど、大学が今後推進する教育・研究の目標と方向を表明して改善に努めている。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携」及び「基準 B.社会的責務」については、各基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神に、四書五経の一つである「大学」による「正己以格物」を掲げ、これに基づいて策定された教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」と簡潔に表現されている。大学の使命・目的及び教育目的は、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的および応用的能力を展開させ、あわせて人類の幸福を希求する科学技術の振興と文化の創造ならびに地域社会の発展に寄与する」、大学院の使命・目的及び教育目的は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めるとともに、学術研究を通して深い教養と豊かな人間性を涵養し、広く文化の進展と社会の発展に寄与する」として、大学及び大学院学則の第1条に具体的かつ明確な文章で定められている。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 【理由】

使命・目的は、大学、大学院それぞれの学則の第 1 条に定められており、その使命・目的に基づき、学部、研究科などの個性・特色を反映して、各学部の各学科や研究科の各専攻に至るまで、具体的かつ明確にその個性・特色を反映した教育目的が定められている。また、使命・目的及び教育目的は、学校教育法第 83 条、大学設置基準第 2 条、第 40 条の 4 に則って定められている。教育目的などは、社会情勢や組織の改廃などに対応させ、必要に応じて見直しが行われている。

## 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

### 【理由】

大学の使命・目的及び教育研究上の目的などの策定については、役員、教職員が適切に関与、参画している。使命・目的及び教育目的は、大学要覧や学生要覧などの印刷物やホームページなどに明示され、学内外へ周知されている。

中長期的な計画を示した「HIT Grand Design 50」には使命・目的及び教育目的が反映されており、多方面にわたって具体的な戦略と対応策が描かれている。また、学部及び研究科などの三つの方針へ、使命・目的及び教育目的が十分反映されている。

教育研究の基本的な組織は、使命・目的及び教育目的に沿って運営されている。全体として、教育研究上の使命・目的に照らして十分な連携と機能を有して運営されている。

## 基準 2. 学修と教授

### 【評価結果】

基準 2 を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

## 2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 【理由】

アドミッションポリシーは大学、大学院ともに明確に定められており、かつ入試関係の印刷物の配付やホームページなどでの公開を通して、周知徹底されている。多様な人材を選抜するために、独自の入学試験が適切な体制のもとで公正に行われている。また、教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員の充足に向けて種々の改善方を策定し、入学者の確保に努力している。各学科における教育上の数々の特色ある優れた取組みをより効率的に学外に発信するため、今後一層の工夫と努力を期待する。

### 【改善を要する点】

○工学部土木建築工学科、感性デザイン学部感性デザイン学科については、学科の収容定員充足率が0.7倍未満である。収容定員充足率の改善・向上方を策定・遂行し、更なる改善が必要である。

### 【参考意見】

○工学部機械情報技術学科、電気電子システム学科、バイオ環境工学科については、学科の収容定員が未充足である。収容定員充足率の改善・向上方を策定・遂行が望まれる。

## 2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 【理由】

教育目的・目標の達成のため、教育課程編成方針と学修・教育方法などが明確に設定されている。例えば、工学部においては導入転換科目、総合教養科目、工学基礎科目、リメディアル科目、専門科目などに体系化し、これらを統合した4年間の一貫した教育課程としており、また、感性デザイン学部でも、導入転換・リメディアル科目、総合教養科目、専門科目の科目群の適切な配置により4年間の一貫した教育課程としている。このように、教育課程の編成方針に即した授業科目と内容になるような仕組みがあり、かつ十分に機能

している。平成 25(2013)年度入学生よりキャップ制を導入しており、履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われている。今後キャップ制に則したカリキュラム改革も進められることになっており、一層の充実が期待される。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

#### 【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 【理由】

教職員が協働して、各組織・方法を駆使し学生へのさまざまな学修及び授業支援を実施している。また、教員の教育活動を支援し、同時に学生が十分な教育を受けられるように、TA や RA( Research Assistant)制度を定めている。オフィスアワー制度についても全学的に実施されており、シラバスへの記載や各研究室のドアの掲示などにより学生に周知されている。入学予定者に対する学科教員による入学前交流講座、学級担任制度の導入、学修支援室の設置、教務課、学生課、就職課との協働など、学生の学修支援と授業支援の体制は充実しており、中途退学者、休学者及び留年者の防止に効果を上げている。また、イントラネットを用いた学業成績の閲覧システムも日常的な学修指導に効果を上げている。学修及び授業支援に対する学生の意見などをくみ上げる仕組みについても適切に整備し、学修及び授業支援の体制改善に反映させている。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

#### 【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 【理由】

単位認定の評価基準が明確に設定され、厳格に適用されている。また、進級及び卒業・修了要件が適切に定められており、厳正かつ慎重に適用されている。平成 25(2013)年度入学生から現行のカリキュラムに対して暫定的にキャップ制が導入され、単位制度の実質化が図られている。全学的にもキャップ制を念頭においた履修指導が行われており、キャップ制に適合する新カリキュラムの構築が検討されている。各学科のカリキュラムのスリム化と重点化を図る中で、多様な学修歴の学生が確実に実力を伸ばすことのできる教育体系を完成させることが強く期待される。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

教育課程内外を通じて、社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されている。インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制が整備されている。就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されている。社会的・職業的自立に関する指導については、教育課程内に「キャリアデザイン」などの授業科目を開設し、更に各種の就職ガイダンスや「学生と企業との就職懇談会」を行い、また、「就職情報検索システム」を開発するなど社会的、職業的自立に関する指導体制が整備されている。

**【優れた点】**

○「キャリアデザイン I・II・III」は全学科必修科目でないにも関わらず、履修指導の浸透により 96%（平成 25(2013)年度）の極めて高い履修率を保っている。担任制度とも連動して高い就職率を維持する上で効果を発揮している点は高く評価できる。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

授業評価アンケートが継続的に実施され、その集計結果はイントラネットで共有され、評価の数値も上がる傾向にあり教育の改善が着実に進んでいる。教育目的の達成状況の点検・評価の一つとして、教育の成果を平成 23(2011)年度より学外に公表している。平成 24(2012)年度は、全学年の展示発表を行い来場者の評価を受けている。教育研究の成果や学生の活動に対する評価の一つとして、新聞などへの掲載記事を取上げ、その記事をホームページに掲載して学内外への公表を図っている。また、点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にもフィードバックしている。

**2-7 学生サービス**

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

**【評価結果】**

基準項目 2-7 を満たしている。

**【理由】**

学生生活に関する支援では、健康相談・メンタル面での支援、生活相談・各種奨学金・課外活動支援、身障者のサポート体制など、さまざまな生活支援体制が構築されており、学生生活の安定のための手厚い支援が行われている。

学生に対して授業などへの満足度をはじめ、学籍異動など学生の実態を把握するための多種類のアンケート調査が行われている。

意見箱も学内に設置されており、学生生活全般に関する学生の意見や要望などを把握するシステムが整備されている。それらから得られる意見や要望に対して適切な分析・検討がなされ、速やかな改善につなげられている。

**2-8 教員の配置・職能開発等**

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

**【評価結果】**

基準項目 2-8 を満たしている。

**【理由】**

工学部・感性デザイン学部の2学部ともに教育目的に即した教員が確保され、それぞれの教育課程を遂行するのに必要な専門分野の教員が配置されている。

教員の採用・昇任については、学部・大学院の教員選考規程に基づいた手続きが行われている。研修・FDに関する活動については、教育改善に関するシンポジウムが開催されているほか、学生による授業評価アンケートが定期的実施され、教員の能力の向上に役立てられている。

教養教育については、教養教育に関わる「基礎教育研究センター」を設置し専任教員を配置した上で、当センターの教員を各学科にも配属させている。教養教育の責任の所在を明確にした上で、学科との密な連携が図られており、教養教育実施のための体制が整備されている。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

校地・校舎面積などは設置基準を十分に満たしており、教育環境の整備と維持管理が適

切に行われている。各学科の教育目的に合わせたコンピュータなどの設備や実習施設が整備されている。特に学生が主体的に学び自由に使用できるスペースが学科棟内に設置されており、特色ある教育の拠点となっている。適正な規模の図書館を有しており、十分な学術資料が確保されている。開館時間を含め図書館を十分に利用できるように配慮され、適切な維持管理がなされている。施設・設備に対する学生の意見・要望などをくみ上げる仕組みを有し、施設・設備の改善に役立っている。

授業を行う学生数は、科目の特性を踏まえて、教育効果を十分上げられる人数となるよう適切に管理されている。

#### 【参考意見】

○施設の耐震診断及び必要な改修が一部の建物のみでの実施にとどまっている。キャンパス全体の施設に関して計画的な対策が望まれる。

### 基準3. 経営・管理と財務

#### 【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### 【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

#### 【理由】

法人の経営においては、私立学校法などの法令が遵守され、また、法令に則り整備された寄附行為・規定などを遵守し、経営の規律と誠実性の維持に努力し、社会の負託と要請に応えている。

使命・目的については、定期的開催される理事会や教授会などにおいて、法人と各学校の管理運営上の課題について審議や意見交換を行うことにより、その実現のための継続的努力がなされている。

環境保全については、必要な各種規定を整備し、キャンパス内の環境保全に配慮している。安全管理についても、「学校法人八戸工業大学危機管理規程」を制定し、危機管理体制、対処方法などを定めて対応している。

教育情報の公開については、教育研究活動などの状況、財務情報のほか、国際交流・社

会貢献などの情報をホームページで公開している。

### 3-2 理事会の機能

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### 【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

##### 【理由】

学校法人の意思決定機関である理事会は、「学校法人八戸工業大学寄附行為」に基づき、月 1 回ほぼ定期的に開催されており、理事の出席率も良好である。また、平成 22(2010)年 11 月には、理事長及び常勤の理事で構成される「常勤理事懇談会」が設置され、大学の使命・目的の達成と経営の改善のための意思決定の迅速化を図るとともに、法人及び設置する学校の管理運営上の諸課題について審議や意見交換を行い、法人業務の円滑な執行に努めている。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### 【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

##### 【理由】

学長は、理事会で決定された方針に従い、大学運営にあたる権限を有し責任を負っている。このため、学長を中心とした執行体制を強化すべく学長のもとに学長補佐、社会連携学術推進室長、事務部長を置くとともに、学長自ら将来計画委員会を主宰することなどにより、リーダーシップを発揮しつつ、大学の審議機関である教授会、工学研究科委員会を招集し、業務を遂行している。更に、大学の幹部教職員及び法人事務局長で構成される部長会（大学）と専攻主任会（大学院）が設置され、大学全体の意見が反映された審議内容とその結果の情報の共有がなされるとともに、法人の方針・意向が反映されるよう図られている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

**【理由】**

理事長は、建学の精神に基づく経営指針と基本的な教育方針を明確に定め、全教職員に対して周知徹底を図っている。また、法人及び大学の改革を活発に推進するための「法人グループ活性化委員会」は、設置されている各校の代表委員と多面的に審議・検討を行うとともに、コミュニケーションの円滑化を図り、法人と大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能を保持している。

監事は「学校法人八戸工業大学寄附行為」の規定により選任され、理事会など重要会議への出席、業務状況の聴取などにより監査機能を適切に果たしている。

毎月 1 回開催される教授会では教育・研究に関する重要事項について審議・検討を行い、理事会に報告または審議決定を求めることとしており、また、法人事務局と大学事務部などの幹部で構成される「法人連絡協議会」などを通じて全学的なコミュニケーションを図るなど、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた学内運営がなされている。

**3-5 業務執行体制の機能性**

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

**【評価結果】**

基準項目 3-5 を満たしている。

**【理由】**

組織編制及び職員配置については、「学校法人八戸工業大学事務組織規程」により、事務部門と教学部門の業務が効率的・機能的に遂行されるよう整備されている。

業務執行については、教学部門と事務部門との連携を重視しながら、各部署の業務が適切に遂行され、かつ指揮命令伝達が円滑に行われるよう配慮されている。

若手職員の計画的な採用を行っており、組織の活性化と将来を担う職員の育成を進めるとともに、高等教育を取巻く外的環境の変化に対応するために、個々の職員及び組織の質的向上が重要であるとの認識のもとに、積極的に SD(Staff Development)活動を展開している。

**3-6 財務基盤と収支**

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価結果】**

基準項目 3-6 を満たしている。

**【理由】**

学生生徒等納付金収入が減少し、過去 5 年間の帰属収支差額は支出超過であるが、収入の減少に対し、支出を減少させることにより、支出超過の年々の増加を抑え、財務状況の悪化を回避している。過年度からの状況を踏まえ、収支改善を迅速に推進して、中長期的に改善を図る財務運営を目指している。また、現状借入金がなく、現預金などの金融資産によれば中期的には財務運営上困難な事態にはならない状態である。ただし、長期的には金融資産の減価償却累計額等要積立額に対する割合が高くない面もあり、現状の財務基盤を維持するには、より厳格で確実な運営管理が必要である。経費などの支出削減を継続するとともに、改善重点方策の実施による学生生徒等納付金収入の増額及び資産運用収入の増額などにより、安定した財務基盤の確立を期待したい。

**【参考意見】**

○既に財務状況の改善に向けて、全学的に取り組んでいるところであるが、中長期計画の遂行に基づくより厳格な分析と迅速な改善方策の策定を行い、入学者を増やすための方策の強化、資産運用収入の増加、経費削減策などを実施し、中長期財務計画の確実な実現に向けて一層の努力が期待される。

**3-7 会計**

**3-7-① 会計処理の適正な実施**

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価結果】**

基準項目 3-7 を満たしている。

**【理由】**

会計処理は、学校法人会計基準や「学校法人八戸工業大学経理規程」「学校法人八戸工業大学経理規程施行規則」「修繕費支出および資本的支出に関する取扱要領」及び「学校法人八戸工業大学固定資産及び物品調達規則」に基づいて、適正に実施されている。

会計監査は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による監査及び私立学校法第 37 条第 3 項に基づく監事による監査を受けるに当たり、法人事務局が主管部門となって体制を整備し、厳正に実施されている。また、事業方針に関する意見交換や内部監査状況については、監査法人からヒアリングを行っている。

**基準 4. 自己点検・評価**

**【評価結果】**

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**4-1 自己点検・評価の適切性**

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

**【評価結果】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**【理由】**

大学の自主的・自律的な自己点検・評価については、日本高等教育評価機構が定める「基準 2. 学修と教授」及び「基準 4. 自己点検・評価」の視点に基づいて自己点検・評価を行い、「自己点検評価 2011-2012 年度版 八戸工業大学の教育と研究」として取りまとめ刊行している。そのほか学科単位の自己点検・評価、外部評価として JABEE による審査が行われている。

自己点検・評価は、「八戸工業大学自己点検・評価取扱要綱」「八戸工業大学自己点検・評価運営委員会規程」及び「八戸工業大学自己点検・評価専門委員会規程」に基づいて、学長のほか、教学部門及び事務部門の部門長などで構成される委員会によって実施体制が整えられ、点検・評価項目には若干の課題はあるものの、改善・向上に向けての活動を含めて、定期的に実施されている。自己点検・評価の体制は適切に整備され、その活動は適切な周期で行われている。

**4-2 自己点検・評価の誠実性**

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

**【評価結果】**

基準項目 4-2 を満たしている。

**【理由】**

自己点検・評価は、学生募集要項などの諸資料、学部学科別の諸データ、アンケート調査、ホームページ掲載情報、学内の諸規定、財務関係書類などのエビデンスに基づいて、透明性が高く客観的に行われている。

「学生満足度調査」「授業評価アンケート」などによる現状把握のための調査が十分に行われ、データの収集と分析を行える体制を整備している。

「自己点検評価 2011-2012 年度版 八戸工業大学の教育と研究」は、ホームページに公表され、自己点検・評価運営委員会及び自己点検・評価専門委員会における点検・評価の結果は、学内で共有されている。自己点検・評価の改善事項である入学者の減少は、最重要課題として全学的に認識され取り組みが行われている。

**4-3 自己点検・評価の有効性**

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

自己点検・評価の結果、認識された各基準・各視点の課題に対する改善・向上方策（将来計画）を教職員に示し、担当の部門及び各委員会が方策の具体的実現を図っている。学科再編による「土木建築工学科」の設置、入試関連のウェブ広告の実施、学生が提案したプロジェクトに助成を行う「学生チャレンジプロジェクト」の予算化がその事例である。自己点検・評価運営委員会の統率のもと、点検・評価の結果を、教育研究をはじめ、さまざまな大学運営の改善・向上につなげる PDCA サイクルの仕組みが確立され機能している。

#### 大学独自の基準に対する概評

##### 基準 A. 社会連携

##### A-1 教育研究上の企業や他大学との適切な関係の構築

A-1-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか

##### A-2 大学と地域社会との協力関係の構築

A-2-① 大学と地域社会との協力関係の構築

##### 【概評】

教育研究上における地域の企業との関係は、適切かつ十分に構築されている。大学の研究成果を地域社会へ還元することについても多彩なプログラムが展開されている。特に学生の教育に関しては各学科の特色を生かし、大学と企業が連携して特色ある実践型の学修が実施されるなど、地域企業と密接な協力関係が構築されていることは特筆すべき点である。また、産業技術の発展に関しても、産学官連携、高大連携などの拠点となり、地域との連携が促進されている。

他大学との関係については、近隣の大学との教育研究上の連携が行われている。海外協定大学との交流は学術交流を中心に行われている。一時期、震災の影響により学部学生の海外研修は低調であったが、復調の兆しがみられ、留学を促進するために履修規程を改定し、留学先の単位認定も行われている。グローバル人材の育成に向けた成果に期待したい。

大学内に教育研究・社会貢献を通じて地域社会と連携するための窓口となる独自の組織「社会連携学術推進室」を有しており、大学が得意とする研究分野の強みを生かして地域社会と連携した多くのプロジェクトが実施されている。広大な運動施設が整備されており、地域社会にも開かれ活用されている。教職員のボランティア休暇を認め、大学が教職員の社会貢献活動を奨励している。

このように多方面にわたり、地域社会とのきめ細かい協力関係が構築されていることは

特筆すべき点である。

## 基準B. 社会的責務

### B-1 学内外に対する危機管理の体制の整備と適切な機能運営

#### B-1-① 学内外に対する危機管理の体制の整備と適切な機能運営

##### 【概評】

学内外における災害時・緊急時などの危機管理に対する体制などについては、「学校法人八戸工業大学危機管理規程」を定め、緊急時における対策本部の設置、その要員・業務・権限などを明記し、「八戸工業大学防火規程」「緊急連絡網」を定めるなど、関係機関からの指導も受けながら、適切な体制整備及び対策が取られており、社会的責務が果たされている。

海外研修など学外における宿泊を含む研修・実習などの体験学修に関する安全・事故防止策などについても、各々の「しおり」に明示されている。

有害物質の取扱いなどの危機管理に対する体制などについては、「環境保全委員会」が設置され、遵守すべき事項について「八戸工業大学環境保全規程」「排水の適正処理・排出に関する実施要綱」を定め、広報ポスターの作成と掲示、有害物質購入の届出などを通じて、教職員・学生に対して規定遵守とモラル向上に努めている。

なお、危機管理に関し、耐震診断及び必要な改修を着実に実施するとともに、災害発生時の備蓄の検討を進めるなど、一層の充実を図られたい。

